八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　富田八郎
印刷所　秀文社
発行部数　18000
定価　一部五円

各部委員變る

正（石田）副（羽多野）議長留任内定

三月市会は十日

去る二月二十五日開催の市会全体協議会にて次期正副議長及び各委員会委員の改選につき審議した結果、正副議長は現任の石田、羽多野の両氏を全員異議なく賛成し、常任委員会には新しく懲罰委員会を設け八委員会、特別委員会は従前通りとすることにそれぞれ内定、来る十日開催予定の本議会にこれを上程、正式に決定する模様である。

全体協議会

常任委員会

◎印委員長　○印副委員長

財政総務委員会（定数八名）
◎日吉政男、○田中穂積、橋本喜代一、高木金一、児玉節雄、松村富蔵、小池十太郎、和田一二

厚生委員会（定数九名）
◎小林弥毅、○辻村義徳、田中穂積、平田正一、島野寅次郎、戸田一平、橋本徳松、隅田栄、和田一二

経済委員会（定数八名）
◎西川増次郎、○衣田千代三、中西政太郎、川畑淺次郎、田中恒太郎、谷口安吉、高橋卯之助、川内牧太郎

文教委員会（定数八名）
◎高木金一、橋本喜代一、小林弥毅、中西政太郎、島野寅次郎、児玉節雄、日吉政男、松村富蔵

警消委員会（定数八名）
◎近沢武茂、○平田正一、山野啓太郎、古田太郎、中谷淺吉、衣田千代三、戸田一平、隅田栄

建設委員会（定数九名）
◎田中恒太郎、○川内牧太郎、植田藤三郎、山野啓太郎、近沢武茂、川畑淺次郎、古田太郎、梶田正造、橋本徳松

事業委員会（定数八名）
◎谷口安吉、○中谷淺吉、植田藤三郎、西川増次郎、梶田正造、高橋卯之助、辻村義徳、小池十太郎

懲罰委員会（定数七名）
◎和田一二、○小池十太郎、梶田正造、高橋卯之助、松村富蔵、辻村義徳、戸田一平

特別委員会

議会運営委員会（定数十名）
◎石田善硯、○羽多野与久、植田藤三郎、田中穂積、中西政太郎、古田太郎、田中恒太郎、谷口安吉、川内牧太郎、隅田栄

行政調査委員会（定数八名）
◎隅田栄、○高橋卯之助、山野啓太郎、平田正一、小林弥毅、西川増次郎、児玉節雄、辻村義徳

交通委員会（定数八名）
◎川畑淺次郎、○梶田正造、橋本喜代一、近沢武茂、島野寅次郎、衣田千代三、橋本徳松、和田一二

町村合併促進委員会（定数八名）
◎中西政太郎、○古田太郎、高木金一、川畑淺次郎、日吉政男、中谷淺吉、戸田一平、小池十太郎

人権擁護相談日

三月十八日（水）午後二時～四時
ところ　八尾市役所

あなたは人権を犯されていませんかすぐご相談においで下さい。

議会の動き

二月二十三日　警消委員会
協議事項
1、自治体警察廃止反対についての江崎署長より今回の警察法の改正の件について説明あり本委員会は現在の国家の案に反対の旨議長に申入れ、全体協議会に図るように申入れることに決定。

二月二十五日　厚生委員会
協議事項1、衛生課トラック購入の件について協議。
衛生課長よりトラック購入以来四年を経過し、使用甚しきため破損が激しく新規購入したしと説明あり。議員よりトラックは、四年位で故障することはない今後充分取扱に注意されたいと注告、理事者これを了承し全員諒解す。次で西郡診療所医師より診療所改善の件要望あり。

二月二十五日　緊急全体協議会
1、警察法改正の件
近沢警消委員長より警消委員会は全会一致を以てこの警察法改正に反対のため全体協議会に提案する旨説明全議員これに賛成す、なおこの反対意見書については警消委員に一任と決定

二月二十六日　緊急全体協議会
役員改選について協議
（内定の新役員は別記の通り）
またこの日警察法改正反対の意見書をたずさえ、羽多野副議長、近沢警消委員長、平田警消副委員長上京。

昭和二十八年度

固定資産　課税台帳縦覧

一日より二十日まで

ご承知の通り固定資産（土地・家屋・償却資産）は毎年適正な時価を評価しその価額を記入した台帳を一定期間関係者の縦覧に供することになっています。

今年の固定資産課税台帳は三月一日より同月二十日まで縦覧に供しますから関係者は必ず期間内に縦覧して下さい。

縦覧にこられる前に

なお台帳は土地については番地順家屋については家屋番号順になっていますから縦覧にこられる前に所在地番・家屋番号・台帳面の所有者名などお調べの上お越し下さい。

久寶寺出張所移轉

農業協同組合内へ

当市では久宝寺出張所を久宝寺農協内に移転するように二月二十三日より農協の一部を改築していたが同月二十八日に完成、三月二日（月）から農協内で出張所事務を行っています。

久宝寺出張所にご用の方は間違えぬようにして下さい。また電話をかける時は前の電話を移転するまで八尾四五四番（久宝寺農協）へおかけ下さい。なお久宝寺農協は久宝寺御坊の東にあります。

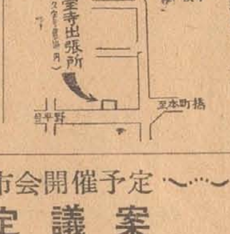

商工会館事業計画

産業の振興その中でも中小企業の発展こそは我が国経済自立の重要なる課題であるが、現下の状勢はともすれば企業集中化による大企業重点主義となり中小企業の経営、金融両面よりする景気不振は深刻なものがある。

この状勢から見て本年度事業は根本的に企業の合理化の推進に重点をおいて景気の振興及び将来への飛躍的発展と強力な経済への確立を期するために諸施策を遂行しようとする。

一、市物産品陳列と貿易事業の育成

本市には古くより全国に知られた物産品あり生産も相当額に上るのでこれらの陳列を行い併せて本市産業の対外的な宣伝啓発をし広く販路を開拓し貿易事業についても積極的にパンフレット等によって関係方面に宣伝する。

二、中小企業の組織化

中小企業はその資本力、信用力、技術設備等に於て大企業に比すべくもなく、業者個々の力を以ってしては到底その合理的発展は期し得られないから現在末端組織の市場商店街及び協同組合等組織化を促進し優秀な団体を育成し経営の合理化のため講習会を開催しこれを啓発する。

三、中小企業に対する融資の斡旋

中小企業の完全なる発達は適切な融資にあるので特に本市の実情に即した融資手続の簡素化につき地元金融機関と関係方面に折衝実現を期する。

四、商工相談室の開設

現在商工振興対策の一環として商工相談を行っているが更にその内容を充実するために特別相談室を設け税務、経理経営の専門家を相談員として嘱託し積極的啓蒙指導を図る。

五、工場並びに商店診断

現下の中小企業の経営難の原因はインフレーションの収束を目的とする経済安定の諸施策滲透に伴う景気の後退を第一とし租税負担の過重売掛金の回収不円滑がこれに次ぐがまた金融の引締め、企業の乱立のため競争が激化し大企業の圧迫によるが真の根本原因は中小企業のもつ経営上の盲点である故に本年度は企業者が進んでこの診断を受ける様勧奨指導する。

六、工場誘致推進

本市が商工都市としての発展は市内の商工業を育成すると共に工場誘致をしなければならない然しこれには幾多の問題と受入態勢の整備が必要である。本市百年の計のため本格的な運動に努めたい。

七、中小企業共同施設の拡充

商店街共同施設の拡充による近代的な商店街の建設を図り綜合的発展による共存共栄の道を開きたい。＝写真は会館内部

小学生が養老院へ本の贈物

「ようろういんのおぢいさん、おばあさん、この本はお父さんやお母さんに僕が買ってもらった本です。いろいろなおもしろいまんがもあります。読み古した本ですがおひまな時に読んで下さい。」と可愛いい手紙を添えて龍華小学校四年生の杉元正一君から福祉事務所へ沢山の本が持ち込まれました係のおぢさん達は「養老院のおぢいさん、おばあさんがとても喜ぶよ」と言って四月の開院まで大事にこの本を保管することになった。

來る3月10日　市会開催予定

提出予定議案

1 市税條例改正の件
2 市立養老院條例制定の件
3 公益質屋條例改正の件
4 市立診療所設置條例改正の件
5 手数料條例改正の件
6 火葬場使用料條例改正の件
7 幼稚園條例改正の件
8 水道使用條例改正の件
9 市立病院特別会計條例制定の件
10 昭和二十七年度市一般会計歳入歳出追加更正予算の件
11 昭和二十八年度市一般会計一時借入金に関する件
12 昭和二十八年度市特別会計上水道費一時借入金に関する件
13 昭和二十八年度市特別会計競輪事業費一時借入金に関する件
14 昭和二十八年市特別会計病院事業費一時借入金に関する件
15 昭和二十八年度市一般会計歳入歳出予算の件
16 昭和二十八年度市特別会計上水道費歳入歳出予算の件
17 昭和二十八年度市特別会計競輪事業費歳入歳出予算の件
18 昭和二十八年度市特別会計病院事業費歳入歳出予算の件
昭和二十六年度市一般会計歳入歳出決算承認の件（審議継続中のもの）
昭和二十六年度市特別会計上水道費歳入歳出決算承認の件（〃）
昭和二十六年度市特別会計競輪事業費歳入歳出決算承認の件（〃）

母子家庭に生業資金

三月十日までに申込を

かよわい女の細腕で幼ない子供を抱え、日々の生活と戦っている母子家庭の福祉増進を図るため、今回国民金融公庫で一世帯五万円を限度として生業資金（事業を開始するための資金、または現在行っている事業に要する資金）の貸付をすることになりましたので借受希望者は三月十日までに福祉事務所へ申込んで下さい。

【借受人の資格】
1、十八才未満の子女を扶養する婦人で生活の中心となっているもの
2、配偶者と死別したもの
3、配偶者と離婚したもの
4、配偶者が未帰還であるもの

【貸付限度】　五万円以内
【貸付期間】　五年以内
【貸付利息】　年八分
【償還方法】　六ケ月据置後原則として月賦償還とし据置期間中の利息は第一回の元利金徴収の際徴収する。
【申込期間】　三月十日まで

なお借受申込書には
（イ）配偶者の死亡または離婚及び扶養する子女の記載ある戸籍抄本または謄本。
（ロ）配偶者が未帰還であるものは
（1）未帰還の事実を証明するに足る通信書その他の文書。
（2）居住地の市町村長の証明書のいずれか。
（ハ）内縁関係であったものはその事実を証明する書類。
の添付を必要とします。

生業資金を貸付

國庫債券で五万円まで

遺族で今回弔慰金を受けたのを機会に生活を立て直したい、また戦死された肉親の霊を慰めたいと考える方も沢山おられることと思うが、これについて国民金融公庫や大阪府では戦傷病者、戦没者遺族等援護法によって弔慰金を受けた遺族に国庫債券を担保として生業資金の貸付をしています。借受けを希望する方は福祉事務所へすぐお申込みを。

国民金融公庫が行う貸付

❶借受金の使途、事業資金
❷借受人の資格、生活に余裕のない者
❸貸付金額
国債額面の九掛以内（五万円の国債で四万五千円以内）
❹貸付利息　年八分
❺貸付期間　三ケ年
❻償還方法　月賦均等償還

大阪府が行う貸付

❶借受金の使途
（イ）生業資金または厚生のための必要な資金
（ロ）戦没者の法要供養または墓碑の建立などに要する資金
❷借受人の資格
（イ）一年以上引続き府内に居住している者
（ロ）生活に余裕のない者
❸貸付金額
担保として国債の額面額（五万円の国債で五万円）
❹貸付利息　年六分
❺償還方法
担保国債に対する国からの償還金を府が代理受領して返還金に充当する
❻貸付期間
前記償還方法によって資金が府に返済される日まで

なお、これらの貸付を受けるには担保として弔慰金の遺族国庫債券が必要ですが、国庫債券の交付をうけていない方でも弔慰金裁定通知書を担保として借受けを申込むことが出来ます。

就學通知が來ましたか

この四月に小学校へ入学される新就学児童は昭和二十一年四月二日から昭和二十二年四月一日までに生れた方です。就学通知書はすでに発送ずみですが、万一通知もれの方は至急教育委員会事務局へご連絡下さい。楽しい入学にさわりのないようお子様達のからだの具合に十分気をつけて下さい。

義手義足の相談

福祉事務所では、傷痍軍人軍属並に一般身体障害者の方々の福祉を図るためにいろいろの仕事を行い、身体の不自由な方の相談と利用を待っています。身体に障害のある方は遠慮なくお越し下さい。

傷痍軍人・軍属

傷痍軍人及び軍属（昭和十六年十二月八日以後の戦地勤務の軍属で在職中肢体に障害を受けた者に限る）の方は戦傷病者戦没者遺族等援護法によって
1、職業能力を回復し、その他更生するために行う再手術などの更生医療の給付
2、盲人安全杖、義手、義足などの補装具の支給
を受けることが出来ます。

一般身体障害者

生れつき、または生後不慮の災害で身体に障害をうけ現在もその障害にある人（子供を含む）は身体障害者手帳が交付され、次に掲げる諸種の援助を受けることが出来ます。
1、補装具の交付、修理（盲人安全杖、松葉杖、義手、義足、補聴器、義眼、眼鏡、車椅子、点字器、その他）
2、所得税の不具者控除
3、国鉄運賃割引証の交付
4、就職の斡旋、指導
5、更生援護施設への収容など
なお身体障害者の方で手帳の交付を受けていない方は至急手続をして下さい。

教育委員会のあゆみ

二月四日（水）戸田委員長上京
二月六日（金）第九回協議会（新年度予算について）
二月七日（土）戸田委員長帰阪
二月九日（月）近畿教育長会議（堺市教委）教育長出席
二月十一日（水）一月定例会（請願二件及び西郡小電話架設の件審議）第十回協議会（新年度予算について）
二月十三日（金）第十一回協議会（予算について）
二月十七日（火）大正中学校建工移管、教育委員立会、第十二回協議会（予算の件）予算の件で教育委員、市長と折衝
二月十九日（木）大阪府都市教育委員会連絡協議会（貝塚市）戸田、金井両委員、教育長出席
二月二十日（金）第十三回協議会（予算の件）市長と予算折衝
二月二十一日（土）戸田委員長、市長と折衝
二月二十二日（日）第十四回協議会（予算の件）
二月二十六日（木）戸田委員長、市長と予算折衝
二月二十七日（金）第十五回協議会、臨時会（幼稚園條例中改正條例案、教育研究所規則案、委員会の所掌に係る新年度予算案）

伸びゆく市政に遅れぬ納税

自振委員の改選

眞に愛市の人を選べ

八尾市政の民主化のため、一昨年六月一日に発足した市自治振興委員会が、三月末日で任期満了となるので、三月中に各地区で民主的な方法により、委員を選出することになりました。其の地区により情況も異なり多少その方法も変ることでしょうが、いずれにもせよ公平な選挙でこれを選ぶことになっています。

この選挙は法的に何等の制約も受けていないし、立候補制も無い、選挙権だけが各一世帯に一票となっています。

いうまでもなく自治振興委員会は自主的に結成し、市の行政の民主化に市政の実態を市民に広報し、市民の要望を市政に反映させることが目的となっているので、絶えず市広報課に連絡して、各種の自治問題について、公聴会討論会、講演会、座談会などを開催すると共に、毎月一回定例各地区委員会理事会を開催して、目的達成のために努力しています。

なお委員の選出には次の要件を具備した人を選んで下さい。

一、地方自治に深い関心を有し公共のため積極的に努力する熱意のある人。

二、民主的な考えと行動をする人で公正な批判力を有する協調的な人。

三、自己の地位を悪用する恐れのある人は避ける

お米の配給方法

三月一日から改正

三月一日から皆様のお米の配給方法が、次の通り新しく整理期のできたこと、転出入時の配給など、その手続が変りましたからご注意下さい。

配給の特別整理

今年から毎年四回（二月、五月、八月、十一月の各月末日）配給の特別整理を行いますから、その月末に未だ買つていない米があれば、それは配給を辞退されたものとして打ち切ります。

そのためお困りにならないように月末までには必ずその期の配給分を残りなくお買い下さい。ただし、事情が已むを得ないものに限り市役所又は最寄の出張所へ届出られたら証明することがあります。その場合の有効期間は一ケ月以内です。なお、この特別整理月以外の各月の未購入分米については従来通りの取扱を致します。そのうえ三月以後の配給では翌月分の先渡し配給は外食券と特別の場合の外は一切できないことになります。

轉出、轉入時の注意

転出される方は、これまで配給を受けておられ米屋で転出した月の配給分（転出月の前月未購入分を含む、ただし特別整理月の翌月の場合は転出月配給分だけ）の米を全部お買いになつて転出しないと、転出先では翌月の配給米からでないと受けられませんから転出時には、その月分までを全部お買い求め下さい。

また、転入者の配給米は、転出月の翌月分から転入地の米屋で配給を開始いたします。従つて、転入の届出が転出月の翌々月以後になるときは、転入届出月の配給月から受けることになります。それまでお買いにならなかつた分があれば、配給辞退分として処分し、配給を受けられませんから、転入の届出は必ず転出された月の内に、できるだけ早く手続をして下さい。

その他の繰り上げ配給（転落農家、出生、年令変更、妊産婦、病人の加配など）についても、已むを得ない事情のあるものに限り七日間以内の繰り上げを認めるほかは、一切できなくなりました。

（ただし、外国人の出生は特に外国人登録手続の関係上、最大一ケ月以内の繰り上げ配給をいたします）

なお、詳しいことは、市役所または最寄の出張所にお問合せ下さい。

（経済課）

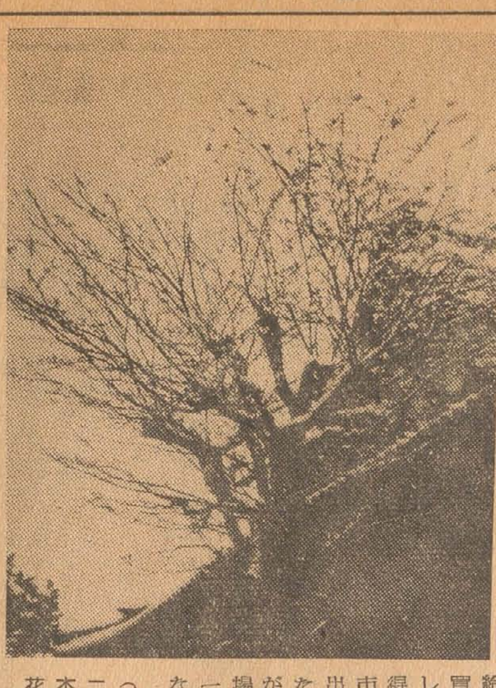

（写真は去る二月二一日の降雪に枯木に咲かせた雪の花）

美しいのは市の譽

みんな道路を愛しましょ

「道路を見ればその都市の発展の程度がわかる」と云われている。

当市には国道三、一三〇米、府道二六、六七一米、市を一四二、九八一米（道幅二米以上のもの）と農道私道を合せて約一五〇万米余の道が、縦横網の目の如くに敷かれている。

私達は毎日通行している道路に何等感謝の気持をもつたこともなければ考えた事も無い。

ところが市では二十七年度の道路補修に、国府市道などのために約五百万円、農道に約五十万円（以上補助金を含む）の費用を支出している。これ以外に計画路線らの費用を見れば莫大な経費を要しているわけ。

だが当市の道路は如何であろうか。雨が降ればすぐぬかるみになり、長靴でなければ歩くことが出来なかつたり、大きな水溜りが出来たのを多く見受ける。娘さん達によく聞くのであるが「雨上りに大阪へ行くのが一番嫌だ」と、それは家を出る時には高下駄で、大阪市内では草履で、足袋も一足余分にもつて行かなければならないとこぼしている。

市でいくら多額の費用を出しても、一度にこれを良くすることは誰が考えても不可能なことで、市民の一寸したご協力で見違えるほど立派に、きれいな道路になる。

一昨年六月に穴太地区に転入された高松藤五郎さん（六六）は近鉄駅前市場に店をもたれたが当時は、市場前通りが大変悪く、雨が降れば長靴がいる程だつたので高松さんは、毎日店の前に大きい石を持つてきては、金槌でコツコツと細かく割り、水溜りとか低い所に入れ、約一年半たつた今では雨降りでも低下駄で歩ける立派な道路とし、近くの人達に感謝され、自分の店も繁昌している。

昨年末衛生課が道路清掃に廻つたが、一時間後にはもう紙屑やミカンの皮など街に散乱している始末。庭の掃除や家の前を掃いた時には、土や砂などを道路の凹みに入れていただければ、いつのまにか水溜りも、無くなることでしょう。又舗装道路には水をまかぬ様に、煉炭灰などを道路に捨てぬように前から何度もお願いしていますが、いまだに捨ててあるのが見受けます。

市民の方々特に婦人の皆様の日日の一寸したご協力によつて、三年後、五年後には道路は見違えるほど立派になることでしょう。

写真は水溜りの道路

職業補導生募集

府下六ケ所で四十種目

大阪府では就職を希望する人にたやすく就職して職業の安定を図つていただくために六ケ月から一年の短期間に各自に適したいろいろな職業の技術をお教えする公共職業補導所を府下に六ケ所設置し、皆様が気易く利用されることを希望しています。公共職業補導所とは授業料や教材費などが一切不要で四十数種目の技術を各専門家の技術者が親切に指導し修了の際は職業安定所と協力して就職のお世話もすることになつています。

入所の時期は大体四月と十月でこの三月には全科目にわたつて募集のることになつており義務教育修了者で四十才位までの方であれば身体に障害ある方でも応募することができます。

又この三月末には各補導所の補導生が卒業して社会に巣立ちますがこれらの卒業者は、基本的な技術を完全に習得し更に精神的な訓練も充分行つているため将来生産界における中堅技術者たるべき素質を具備しております。既に卒業者をご採用願つた事業主の皆様よりたいへんご好評を得ており、これからご採用願う事業主の皆様方にもきつとご満足願えることと思います。

本市の工場事業場におかれても是非一名でも多くご採用下さつて産業発展に協力下さるよう希望します、なお入所並びに卒業者の雇入れについての詳細は近くの公共職業安定所にお問合せ下さい。次に府下の公共職業補導所の内で当市から近くの中央・大手前の両補導所の内容を表にしてみましたがこの外に工業技術補導所・守口補導所・堺補導所・身体障害者補導所があります。

	種別	定員	晝夜	性別	修了月数	所在地
中央	英文タイプ	60	晝夜	女	6ケ月	大阪市天王寺区上汐町5丁目 電話天王寺(77) 535 市電上本町8丁目下車西1丁
	和文タイプ	60	晝	〃	〃	
	簿記経理	60	〃	男女	〃	
	通訳	30	夜	〃	〃	
	速記	50	〃	〃	〃	
	謄写筆耕	50	〃	〃	〃	
	〇洋服	50	晝	〃	1ケ年	
大手前	木造建築	50	晝	男	6ケ月	大阪市東区法円坂町 電話東(94) 571 市電馬場町下車日赤病院東構内
	鉄筋建築	40	〃	〃	〃	
	タイル工	15	〃	〃	〃	
	左官工	15	〃	〃	〃	
	木工（家具）	60	〃	〃	〃	
	塗装	50	〃	〃	〃	

備考　〇印の種目については今期の修了生はありません。

明るい生活は住民登録から

もと軍人遺族に

年金を支給

戦傷病者や戦没者遺族の援護法が国家保障の精神にもとずいて昨年四月一日施行されて約一年、遺族に対する年金・弔慰金の裁定も着々進んでいます。

年金の受給について戦没者の父母は満六十才になつた時はじめて年金請求の権利が発生しますから戦没者の父母で次の資格に該当する方は満六十才（明治二十六年生）の誕生日を迎えた日以後市福祉事務所で年金請求の手続をして下さい。

【年金を請求できる親の資格】

1、軍人・準軍人（陸軍の見習士官、士官候補生、士官学校、幼年学校などの生徒、海軍の候補生、見習尉官、兵学校などの生徒、予備学生生徒その他）文官待遇者（陸軍または海軍部内の公務員及びこれに準ずべきもので監獄看守長、監獄看手、警査、警部、巡査、警守、高等官など）軍属（陸軍または海軍より給料や報酬を受けていた囑託員、雇員、傭人、工員、鉱員で昭和十六年十二月八日以後の戦地勤務者）の遺族で戦没者の死亡当時、戦没者によつて生計を維持し、または生計を共にしていた者。

2、満六十才以上のもの

なお年金の請求には戦没者との身分関係を明らかにする戸籍謄本が必要ですからご用意下さい。

もと傷痍軍人の届出を早く

もと軍人で軍隊に勤務中公務のために負傷し、または病気にかかつて障害をうけ、現在もその障害の残つている方（傷痍軍人）の名簿を整理するため ❶住所 ❷氏名 ❸生年月日 ❹もと階級、の届出をお願いしましたが、まだ届出の済んでいない傷痍軍人の方は、ご面倒ですが至急福祉事務所または最寄りの出張所へ届出て下さい。

竹渕出張所に電話開通

868番

電話がなくて多大のご迷惑をおかけしていました竹渕出張所に電話（八尾八六八番）が開通致しました。

市民税の申告は済みましたか？

二十八年度の市民税の申告をまだしていない方は今すぐ申告用紙に正確に記入の上市役所税務課まで至急提出して下さい。

皆様の正しい申告により公平な課税がされますようご協力願います。

なお営業所得者は去年中の所得額（税務署に提出される確定申告額）を記入して下さい。税額不明の方は税額は記入されなくても結構です。

調査表を早く

屎尿汲取問題

屎尿汲取については市民の方々にご迷惑をかけぬよう終始努力しています。しかし現在でも汲取が旨く行つてない処もあるようで、衛生課の方へ早く汲取つてくれと言つて来る人もある反面農家側から我々農家でもつと汲取をしたいと申し込まれる方も相当あります。事情を合理的に市民の方にも負担をかけないよう又農家の方にも嬉んで頂けるよう運営するためにぜひ皆さんの調査表が必要なのです一軒残らず一日も早く調査表を提出して下さい。

なお未提出の方は一応自家で処理されて居るか、知合いの農家に依頼されて居るように処理したいと考えますのでその点よろしくご諒解下さい。

結核の予防接種

九日から健康診断

今回当市で結核健康診断と予防接種を実施することになりました。結核は恐ろしい病気です。ぜひ健康診断を受けましょう。この病気は特に早く発見し、早く治すことが大切です。

「転ばぬ先の杖」ぜひ受けて下さい。

受ける人　〇才から三十才までの人、ただし学校、会社などで受けられた人と六カ月以前他で受けられた人は必要ありません。

（近くの所で受けて下さい）

時間　午後一時より四時まで

費用

ツベルクリン反応	一人　十円
予防注射（BCG）	一人　二十円
X線間接撮影	一人　三十円
精密検査	一人　三五〇円

實施日割

ツベルクリン注射日	ツベルクリン判定及び予防注射日	実施場所
三月九日	三月十一日	大正小学校 竹渕小学校
三月十日	三月十二日	龍華出張所 安中小学校
三月十六日	三月十八日	山本小学校 山本幼稚園
三月十七日	三月十九日	久宝洋裁学院 久宝寺小学校
三月二十三日	三月二十五日	西郡診療所 八尾中学校
三月二十四日	三月二十六日	八尾小学校

公民館だより

◎婦人指導者講習会

八尾、布施、中河内の婦人指導者講習会は三月三日正午から公民館で開かれ、百名を超える婦人が参加し単位団体における行事計画と運営、地域 社会と婦人 団体の活動、新しい家庭教育のありかたの三分科に別れて熱心に討議を重ねた。

◎公民館友の会懇談会

二月二十八日現在組織されている公民館友の会のグループ写真クラブ、合唱団、演劇クラブ、映画研究会、美術愛好クラブ、こども友の会のほか、名曲鑑賞担当者を加えて懇談会を開き、過去の反省、新事業計画や抱負などの意見を交換、今後こうした集いを定期的に開催することを申合せて散会した。

なお友の会各グループは市民は誰でも何時でも加入できますから希望者は公民館へ申込んで下さい。

◎映画鑑賞会

来る三月十日午後六時三十分から映画鑑賞会が開かれます。

MGM作品

ウイリアム・ウエルマン監督

ヴアン・ジヨンス
ジヨン・ホデアク　主演
リカルド・モンタルバン

「戦　場」

公民館図書

(10)

(注) △印は貸出禁止の図書

私はこうして立ち上つた	黒田　英之
雲ながるる果てに	白鷗遺族会
馬喰一代	中山　正男
国際憲法	宮沢　俊義
生産的思考	矢田部達郎
女性神髄　女の日記	林　芙美子
青春紅襟の燕	林　芙美子
新倫理講座 ⑤	創　元　社
写真でみる日本	李家　正文
児童百科大辞典26	小原　国芳
児童百科大辞典23	小原　国芳
天　皇	蜷川　新
二十世紀人	八杉　龍一
占領秘録	住本　利男
社会教育の現状	印　刷　庁
十人の将軍の最期	亜東　書房
社会主義経済学	名川　統一
イギリス政治思想	堀　豊彦
ヒユーマニズムと国際的理解	箕輪　三郎
タバコロード	杉本　喬
トルストイ民話選	中村　白葉
戦艦大和の最期	吉田　満
日本に吹く三つの風	読売新聞社
△学習大辞典(20巻)	小原　国芳
呉清源囲碁全集	呉　清源
標本調査ガイドブック	統計研究会
航空ハンドブック	木村　秀政
カメラハンドブック	吉川　速男